

相模野の民俗的景観

フィールドノート余録 (2)

竹 本 康 博

これまで私が見聞きし、調査をした相模原市や周囲の地域を含む「相模野」⁽¹⁾の民俗的景観を眺めてみたい。

- (1)『新編相模国風土記稿』（天保十二年1841編さん）では「相模野」は高座郡の中程より北端に及ぶ一円の広野で、東西1里半、南北五里余りであり、狭まっているところもあり「ひさご」（ひょうたん）の形状である。東西の辺に村落がありそのほかはたいてい原野であり、土地は高く平坦で水利が不便であり、開墾が進行しているとする。ただこの小稿では相模原市、大和市およびその周辺地域をとりあえず相模野と称する。

隣り合う同姓の家々—ジルイ— 相模女子大学の東で八王子から横浜までの通称「絹の道」とも呼ばれる八王子街道（旧16号線）に沿って、周囲を生垣や大谷石塀・コンクリートブロック塀をめぐらした広い屋敷地内には新しい住宅とは明らかに異なる瓦葺の大きな家屋、作業小屋や蔵、あるいは外便所、野菜畑やケヤキの大き木を保持する家があり、かつての農家のたたずまいを残している。こうした家の門柱に取り付けられた表札の苗字は隣同士が同じであったり、道路を挟んで同じであったりしている。なかには同じ苗字の家々が集まっていることから来る混乱を避ける為であろうか苗字を書き付けた表札の下にさらに屋号を書き加えた表札を掲げる場合もある。この地域に限らず相模野では旧来の集落を歩いてみると、同じ苗字の家々が隣り合っていたり、ある程度集まっていることがしばしばある。そして、この同じ苗字の家々の関係をジルイとかジワケ、ジミョウ、ジシルイなどと呼ぶ関係がある。

ジルイは「本家と分家の関係」、「土地を分け合った関係」、「むかしからの付き合い関係」などといわれているが、まずジルイの構成形態をみると①2軒間に限定される場合②複数の家々の集団である場合と大きく区分することができる。①の場合には

特定の本家分家関係の2軒の間のみを特にジリイとよび、かりにそのほかに本分家関係がある家が存在してもそれらはジリイと呼ばないでジリイから外れる。この両家ではどちらが本家であるか定かでないで伝承することも珍しくは無い。この形態をとるものは近隣の多摩市の場合では、十七世紀後半には成立していたという。それに対して②のばあいは二軒に限らず本家分家に繋がる一団はすべてジリイであって集団を構成する。この場合は①に比べれば新しく明治以降に成立した家を含むとされる。(2)

(2) 福田アジオ「近世前期南関東における家の成立と地親類—武蔵野国多摩郡連光寺村—」
『国立歴史民俗博物館研究報告』11集、1986年

このジリイと呼ばれる社会関係は単なる本家分家といった系譜関係に加えて土地を介した関係を強調する場合がある。とりわけ、古くに屋敷地に限らず田畑や山林、又墓地などすべての土地を均等に分割したという伝承を有している。その結果現在でもジリイ間の屋敷や耕地、墓地が隣り合っているのだという。土地へのこだわりは今日の大磯町のある例などでは土地付住宅を建設し、もとの土地の所有者と新しく土地を購入した人とがジリイの関係を結ぶこともあるという。



ジリイの屋敷配置 (下草柳)『大和市史』

こうしたさまざまな構成形態をとるジリイは、地域社会で暮らしていく上で欠く事のできない大切なむすびつきとみなされていた。大和市辺りではしたがって新來者がタノマレジリイなどとよんで土地の有力者をジリイとして関係を取り結び、いわば地域社会への仲間入りをはたすこともあった。ジリイ関係のネットワークに組み込まれているということがこの地域での生活保障となっていた。

暮らしに欠く事のできないジリイの役割は、冠婚葬祭を中心としたさまざまな機会における相互の助け合いである。例えばジリイの仲間の結婚式や葬式では、必ず夫婦2人で手伝いに参加するものとされていた。また自宅で行っていた頃の結婚式ではジリイの家々の間で相互に仲人をやりあったり、オショウバンヤクという司会役を務めることが多かった。葬式では式全般の指図をするのはジリイの大切な役割とする場合も多い。

こうしたジリイの付き合いは、十数代にわたり相互扶助のつきあいが続けているとする例も認められ「切っても切れない関係」、「末代までの関係」などといい、代が変

わって時が経ても疎遠にならず続いていくことが原則とされた。

住宅地に点在する墓地 相模原市の新しい住宅地を歩いていて、突然数基の墓石の立つ墓地が現れて驚くことがある。相模原市域の古くからの家々では寺院以外に自宅屋敷の敷地内に墓地がある場合や屋敷に続く畑あるいは林に墓地がある場合がある。自宅に続く畑や林が住宅地として売却されても墓地だけは売却されずに残された結果住宅の隣が墓地となって現在に至っていると思われる。これらの墓地には一軒の家でまつ場合や先に述べたジルの家の墓や墓石が隣り合っていたり、ジルイ集団がまとまって共同の墓地を利用している場合がある。たとえば相模原市塩田のEジルイ（イッケともいう）はE姓を名乗る十戸が本家の屋敷に続く一箇所の墓地にそれぞれ各自の石塔を持つ墓地を利用している。相模原市大沼のS家の墓地は自宅屋敷の背後のブドウ畑の一部にあり、この墓地には隣家の分家の墓石も立てられている。最近ではこうした旧来の墓地が手狭になってきていることや面倒な古いジルイ関係に縛られずに各自が自由に墓地を決めている場合も多くなったようだ。

なお、こうした墓地に納められた塔婆に混じって、杉の1間ほどの長さの枝の中ほどを削ぎとり、そこに戒名を書き入れたオサメの塔婆を見かけることがある。これは死者の最後の年忌供養である三十三年忌のトリオサメ（取り納め）にともなう塔婆であり、それまでの一年、三年、七年、十三年、十七年、二十三年の板の塔婆とは区別されている。トリオサメ以後は、「仏の仲間ではなくなる」といい、仏壇の個人名の位牌を処分する家もある。

赤飯（アカメシ）の関係とシロ（しろ）をきる関係 日本各地では「一俵香典」など米の贈答量を持って人間関係の親密度を評する慣行がある。相模野では結婚式や葬式、あるいは建前などの際に祝儀や香典に加えてハンダイ（飯台）とか「赤いお鉢」という贈答用の朱塗りの特別容器を用いてアカメシを贈る関係を「アカメシの関係」として重要視する。また相模原市域では「一升の義理」・「二升の義理」あるいは「片義理」・「両義理」といった区別も認められる。大和市における「アカメシの関係」は嫁の実家、嫁ぎ先や養子先分家など子の他出先が中心で、それに仲人子およびジルの一部が加わることがある。相模原市の「両義理」の関係はジルイ、クミアイ、仲人子の間柄で、夫婦2人で手伝いに加わり、「カッテ（台所）に入る関係」であり、端切れを縫い合わせた米一升程度入る「義理袋」と現金を贈答として持参することである。近年では米を持参することはなくなって現金に変わったが、結婚式の祝儀袋の表書きを「御祝」と「御祝儀」と書き分けた二種類を用意することもある。一方、「片義理」は講中などの間柄で現金だけを贈与する。このようにジルイ、クミアイ、講中という

社会組織によって贈答の機会や量に明確な区分があった。



義理袋



ハンダイ

〔相模原市史 民族編〕

相模原市の家々の古い香典帳には金額・氏名の脇に小さくシロと記載しているものがみうけられる。今日では黒色の喪服がほとんどであるが、戦前までは家族やジリイなど近い親族、亡くなった人に仲人をやってもらったいわゆる仲人子は白い着物を着て弔いに参加したことを示す印であるという。シロを着た人数が多いほど盛大な葬式とされた。ジリイはそうしたシロを着る間柄でもあった。

妻方居住の二世帯住宅の増加 以前は二世帯が同居している場合、親夫婦世帯と長男夫婦との同居主流であったが、近年で相模野では旧来の農家の屋敷地に親夫婦と娘夫婦との同居も増え、表札が親の姓と娘が嫁いだ先の夫の姓との二種の表札を見ることがよくある。また同じ屋敷地内に住んでいなくても、今日の相続と絡んで農家がその屋敷地や耕地の一部を娘に分割することから娘世帯の家屋が近くにあるということも珍しくない。

助け合う組合（クミアイ） 相模野では系譜関係を重視するジリイと異なり、おおむね住居の近隣性に基づき組織されている生活互助組織がクミアイ（組合）である。この組合は相模原市域では「旧の組」ともよんでいて、今日の自治会の末端組織の班や組とは異なり、班長・組長が設けられることも無く、行政の末端組織としての役割を分担することも無い。この組織は「昔の近所」といわれ、幕藩下の五人組制度に影響を受けているとも言われていて旧来からの近隣の五軒程度の家々で組織されている場合が多い。従って自治会の組のように自由に加入が認められる組織ではない。

今日のクミアイにはジリイなどの影響を受けさまざまな形態を確認することができる。特に大和市でのクミアイはさまざまな編成の形態を示していて、住居の近隣は無

視され先に述べたジルイ以外の一族（イチマキ）関係を補完する形態の場合（二派に分かれたジルイの片方のジルイの例、イトウ内のジルイを除く系譜関係の家々の例など）、また近くにジルイの家が多ければクミアイが少なく、反対にジルイが少なければ組合が多い場合などである。相模原市では「クミアイは五軒前後のむかしの近所、隣」という。

クミアイのつきあいはジルイと同様に冠婚葬祭における相互の助け合いである。例えば自宅で行われていた昭和三十年代頃までの結婚式には、クミアイの家からは必ず夫婦二人で手伝いに参加し、「オカッテツキアイ」といって台所仕事などの下回りを分担した。今日結婚式は、ホテルなどの披露宴に変わったが、クミアイを一人あて招待することも多いという。

地域区分としての講中（コウジュウ） 集落の道路わきや辻、神社などの広場には、地神塔・庚申塔・道祖神などの石塔が多数あり、その土台や背面に「講中」と刻まれた文字をしばしば見かけることがある。このことは石塔に刻まれたさまざまな信仰の組織が講中であることを示している。加えて集落の広場などに「講中道具入」と墨書した板札を掲げる小さな小屋もある。この小屋のことを「講中小屋」とか講中の共有道具である膳椀を保管しておくことから「椀小屋」とも言う。

田名塩田では八瀬川を境に、北の地区は上講中、南地区は下講中と集落を二分して講中が存在していた。下溝古山では元は上講中と下講中とに地域区分されていたが、家数の増加に伴って昭和三十年代には上講中が上と丸（まる）とに分かれ、現在まで上・丸・下の3講中となっている。大和市でもそうした二ないし三の地域区分による講中が一般的ではあるが、なかには家の宗旨によって題目（日蓮宗）と念仏（日蓮宗以外）の二講中を組織している場合がある。しかしこの場合でも宗旨による講中の区分が地域区分におおむね対応していたとされる。このように講中は旧来からの集落の家々をいくつかに地域区分する組織である。

講中の役割の第一は、講中構成家の葬式にはハタラキ（働きといって装具の作成や台所周りの手伝い）に加えて重要な役割は原則家並み順に二名づつ回ってくるタイヤク（大役）とよばれる墓地の穴掘り役（穴番ともいう）である。講中小屋に保管されている編み笠や紺の半纏を着用して穴番にあたったという。昭和三十年代を境に土葬もほとんどなくなって穴掘りもなくなったが、大役は今日も納骨役のようなかたちで継続している講中もある。

この葬式にかぎらず結婚式・建前などのヒトヨセ（人寄せ）の機会に使用する膳椀の什器類や座布団、卓などの道具類を保管しておく小屋がワンコ・「講中小屋」である。

このほか講中は道普請、河川掃除、火災予防の巡回など地域環境の維持のための組織や行政の末端の伝達組織として機能してきた。先に述べたクミアイと異なり構成家数も数十軒にのぼることから講中長とか世話役、会計役、当番などによぶ役職が設けられていた。そしてこの講中を母体として自治会が結成された場合も多い。

稲荷社の赤い鳥居 相模野では赤い鳥居の稲荷社の祠が各家の屋敷の北の隅などにまつられているだけではなく、畑のなか神社の境内などさまざまな場所にまつられている。二月初午の頃には、稲荷大明神の幟旗を立てた祠前に油揚げやツトツコと呼ぶ蕨つとに赤飯を入れた供え物を見かけることも多い。ジマモリイナリ（地守稲荷）などといい、農業の豊作や商売繁盛と共に蚕の豊作を祈願した。こうした稲荷社は、家ごとにまつる場合や先に述べたジルイの仲間が共同でまつる場合のほかクニアイ（組合）でまつる場合、コウチュウ（講中）でまつる場合がある。ジルイの共同でまつる場合にはジルイの苗字を冠してS稲荷、K稲荷などと呼んでいる。鵜野森のO姓九戸は元本家の屋敷にまつられていたO稲荷を一年交代の当番で管理し、初午にはその当番の家を宿として集まり飲食を行い交流を深める。大和市深見のT姓のジワケ四軒は総本家の裏山にあるT稲荷を共同でまつっていて、初午には毎年順に回ってくる当番の家に集まり飲食した。クミアイで稲荷をまつる例としては、大和市上和田の宮久保では近隣の五軒から八軒でクミアイが組織され、そのクミアイごとに稲荷をまつる。さらに講中で稲荷をまつる例もあり、大和市上草柳の下居村講中十八名によってまつられた「椿森稲荷大明神」の昭和42年の石造りの祠を見ることができる。このように相模野では稲荷社は家、ジルイ、クミアイ、講中の異なる地域組織としての統合のシンボルとなっている。

フィールールドワークの足跡

竹本 康博

1968年

8.1～8.13 島根県飯石郡三刀屋町中野

1969年

7.31～8.13 山形県尾花沢市寺内

1970年

2.17～2.26 石川県各地域

5.29～6.1、7.30～8.12 石川県鳳至郡穴水町鹿波

7.11～7.23、8.23～8.31 山梨県南巨摩郡早川町上湯島

1971年

8.1～8.13 高知県吾川郡吾川町上名野川

8.19～9.14 沖縄県玉城村富里

1972年

3.15～3.23、5.2～5.4、7.20～8.24 茨城県勝田市下高場

8.4～8.11 群馬県多野郡鬼石町法久・利根郡利根村菌原

千葉県千葉市発掘調査

・「オープン・コブン関係」『能登地方における村落社会の変容 ― 親分子分に着目して』

・「聖なる世界と祭祀構造」『明治大学社会学関係ゼミナール報告8』

1973年

8.4～8.6 福島県大沼郡金山町滝沢

8.7～8.11 福島県耶麻郡山都町早稲谷

8.13～8.20 北海道苫小牧市

11月中旬 千葉市七年祭調査

・山崎文夫共著「山村における家族構成と擬制的親子関係 ― 山梨県南巨摩郡早川町上湯島部落調査報告」『明治大学法学会誌22』

・共著「親類とつきあい」『北関東一村落におけるムラとイエ ― 茨城県勝田市下高場』

・「上湯島の親分子分関係」『親分子分関係と村落組織』

1974年

8.3～8.7 鳥取県八頭郡若桜町吉川

8.7～8.9 島根県隠岐郡海士町菱浦

8.25～8.30 滋賀県伊香郡余呉町下丹生

12.24～12.28 岐阜県白川村荻町

・「湖北における宮座儀礼 ― 滋賀県東浅井郡湖北町尾上の事例 ―」『宮座の構造と村落』

1975年

1.14～1.15 滋賀県伊香郡余呉町下丹生

3.7～3.10、3.14～3.15 東京都町田市小野路町

6.28～6.30 滋賀県野洲郡中主町

8.2～8.10 青森県上北郡下田町阿光坊
8.17～8.22 滋賀県野洲郡野洲町三上
8.25～8.29 滋賀県伊香郡余呉町下丹生
9.3～9.19 長野県乗鞍高原・戸隠・苗場
10.11～11.14 滋賀県野洲郡野洲町三上

1976年

3.29～4.2 滋賀県野洲郡野洲町三上
7.31～8.3 島根県隠岐郡五箇村
8.4～8.10 大分県下毛郡本耶馬溪町尾形・直入郡荻町南河内
8.18～8.23 滋賀県野洲郡野洲町三上
9.14～9.19 岩手県遠野市
・「三上の親族組織 — 大中小路の事例を中心として」『近江村落社会の研究 1』

1977年

3.30～4.4 滋賀県野洲郡野洲町南桜
8.4～8.9 青森県下北郡東通村尻労
8.10～8.18 岩手県遠野市
8.20～8.25 滋賀県野洲郡野洲町南桜
8.25～8.27 滋賀県伊香郡余呉町下丹生
8.30～9.4 岩手県遠野市附馬牛町大出
・「贈答と社会組織 — 南桜K家の事例」『近江村落社会の研究 2』

1978年

3.29～4.3 滋賀県野洲郡野洲町南桜
7.23～7.29 滋賀県東浅井郡浅井町谷口・高畑
8.17～8.23 滋賀県野洲郡野洲町南桜
8.24～8.26 滋賀県伊香郡高月町重則・松尾
・「南桜の贈答慣行」『近江村落研究 3』

1979年

4.22～4.27 徳島県名西郡神山町寄井・左右内
8.23～8.27 滋賀県野洲郡野洲町南桜
9～ 神奈川県大和市
12.14～12.16 長野県茅野市横吹・木之間
・「南桜の家屋建築をめぐる交際」『近江村落社会の研究 4』

1980年

3.28～4.2 滋賀県野洲郡野洲町南桜
7.6～9.2 アメリカ・アラスカ州ツスナックほか西南アラスカ
2.19～2.28、9、11月 神奈川県大和市各地区
・「浄土宗寺院をめぐるオヤドリ関係」『近江村落社会の研究 5』
・「下丹生のオコナイ祭祀」『民俗文化』198号

1981年

神奈川県大和市各地区

4.1～4.3 滋賀県野洲郡野洲町南桜

6.9～6.13 秋田県仙北郡太田町駒場

7.26～8.2 栃木県安蘇郡田沼町和田

- ・「同年仲間とその交際」『近江村落社会の研究6』
- ・共著「社会生活」『上和田・下和田の民俗』
- ・「墓のない村 — 浅井町谷口の葬墓制 —」『民俗文化』210号
- ・「衣類の贈答品としての意義 — 民俗学における贈答研究ノート」『大和市史研究』第7号

1982年

神奈川県大和市各地区

8.24～8.30 栃木県河内郡上三川町上文挾

- ・「社会生活」『深見・上草柳・下草柳の民俗』

1983年

7.7～7.10 栃木県河内郡上三川町上文挾

- ・「家族生活」『下鶴間・福田の民俗』

1984年

9.11～14、9.17～18ほか 神奈川県相模原市相原ほか

- ・「湖北の婚姻習俗」『民俗文化』248号
- ・「山村の年中行事と人生儀礼」『民俗文化』254号

1985年

4.12より 神奈川県相模原市下溝・田名ほか

2.25ほか 神奈川県相模原市塩田ほか

- ・「出産と禁忌 — 遠野市付馬牛町大出 —」『岩手の民俗』5・6号
- ・「ムラと若い衆 — 大和市の事例 —」『大和市の民俗総括編』

1986年

7月末～8月初旬 神奈川県相模原市

8.8～8.13 滋賀県伊香郡余呉町下丹生

8.20～8.26 滋賀県八日市市

1987年

3.23～3.29 滋賀県野洲郡野洲町南桜

8.16～8.17 滋賀県八日市市

11.18～11.23 滋賀県伊香郡余呉町下丹生

- ・「塩田の近隣組織 — 講中を中心として —」『田名』

1988年

5.30～6.4 滋賀県伊香郡余呉町下丹生

- ・「当麻村市場のムラ組織とその運営」『相模原市村落景観調査報告当麻』
- ・『湖北下丹生の社会と民俗』

1989年

3.3～3.6 滋賀県伊香郡余呉町下丹生

・「宮座と食物」『近畿地方村落の民俗的特質に関する調査研究』

1990年

大和市調査

7.5～7.9 山形県湯殿山練成修行

9.7～9.9 千葉県八街町東吉田

・「宮座における禁忌」『相模論叢』第2号

1991年

9月から 神奈川県大磯町

7.30～8.31 カナダマニトバ州ウイニベグ

・「家にすむ小さな生きものたちの伝承（一）」『相模論叢』第3号

・「湖北の焼畑と赤蕪」『民俗文化』332号

1992年

3.27～3.31ほか 神奈川県大磯

6.5より 相模原市大風調査

・「名替えの習俗 — 再生のシンボル —」『相模論叢』第4号

1993年

3.27～3.31、7.27～7.29 神奈川県大磯町

・「二章二節族制」『国府の民俗（一）』

1994年

3.28～3.31 神奈川県大磯町

1.31ほか 神奈川県大和市

・「二章二節族制」『国府の民俗（二）』

1995年

3.19～3.23、8.6～8.8ほか 神奈川県大磯町

3.29～3.31 石川県鳳至郡穴水町鹿波

・「二章二節族制」『国府の民俗（三）』

1996年

6.14～17 沖縄県島尻郡玉城村

8.4ほか 相模原市磯部

8.25～31 台湾台北近郊農村

・「伝統文化の保全に機能する祭り」『公益的機能保全に着目した農業・農村資源の新たな管理方策確立調査』

・「風の民俗誌 — 相模原の風あげ習俗 —」『相模論叢』第8号

・「家と家族」『大和市史』8巻（下）

・「親族と交際」『大和市史』8巻（下）

・「組織と運営」『大和市史』8巻（下）

・「老人の行方」『大和市史』8巻（下）

1997年

6.21～6.23 秋田県大潟村

10.27～30 北海道札幌市

・「風の民俗誌（二）― 相模川の帆掛け船についての資料 ―」『相模論叢』第9号

・「二章二節族制」『大磯の民俗（一）』

1998年

2.20～8.22 秋田県能代市ほか

3.17～18 埼玉県庄和町（風）

5.2～5.4、5.9 長野県諏訪市

・「二章二節族制」『大磯の民俗（二）』

1999年

2.18～2.23 滋賀県東浅井郡湖北町尾上

2.27～2.28 山形県高島町糠野目

8.21～8.22 長野県下水内郡栄村

・「研究ノート オコナイ儀礼における仮装について」『相模論叢』第11号

2000年

2.2～2.5 愛媛県喜多郡内子ほか

10.24～10.27 福岡県うきは市妹川

・「自家用菜園の伝統」『A K G 年報』15号

2001年

2.24～2.26 新潟県白根市

5.5、8.26、9.1、ほか 神奈川県相模原市新磯・大島・上矢部ほか

7.29～8.4 オーストラリアシドニー近郊

2002年

3.16～3.19 滋賀県伊香郡余呉町下丹生・信楽町

2003年

2.22～2.23 山形県高島町

2.28～3.2 岩手県花巻市

9.6～9.9 東京都大島

9.15～5.17 韓国水原民俗村

・「座位論」『相模論叢』第15号

・「家族と家」『大磯町史8別編民俗』

2004年

9.2～9.3 静岡県熱海市初島

9.15、12.8ほか 相模原市こもれびの森

2005年

8.26、8.28、9.1ほか 相模原市大島・上矢部ほか

9.8～9.10 静岡県南伊豆町伊浜・妻良

・「文化環境としての雑木林とその活用 ― モデルプロジェクト報告 ―」『人間社会研究』

2006年

3.5～3.6 新潟県津南町

8.10～8.15 東京都大島波浮

9.13～9.15 千葉県館山市布良

・「講中・組合・トナリ ― 相模原地域の近隣組織 ―」『相模原市史ノート』3号

2007年

8.13～8.18 東京都大島・新島・式根島・神津島・千葉県館山市布良

9.8～9.9 東京都大島

9.14～9.15 千葉県館山市布良

2008年

8.9～8.13 東京都大島・新島

2009年

1.10～1.11 栃木県益子

3.2～3.4 鳥取県日野町

6.13～6.14、8.2～8.3、10.3～10.4 新潟県津南町

11.14～11.15 岐阜県五箇山

2010年

2.27～2.28、8.1～8.2、10.2～10.3 新潟県津南町

4.24ほか 相模原市磯部

5.14～5.16、9.4～9.6 三重県熊野市

11.6～11.8 熊本県五家荘

・「地域社会の仕組みとつきあい」『相模原市史 民俗編』

2011年

2.26～2.27、10.1～10.2 新潟県津南町

2.28～3.2 鳥根県松江市・鳥取県鳥取市

5.13～5.15、9.2～9.5 三重県熊野市

8.20～8.22 新潟県村上市

2012年

2.14～2.15、8.4～8.5、10.6～10.7 新潟県津南町

8.12～8.14 長野県山形村

5.18～5.20 三重県熊野市

2013年

8.3～8.4、10.12～10.13 新潟県津南町

2014年

7.9、8.20～8.25、10.24～10.27 新潟県十日町市枯木又

8.2～8.3、10.11～10.12 新潟県津南町

8.12～8.14 三重県熊野市

2015年

3.2～3.3 新潟県十日町

5.8～5.10 三重県熊野市

8.3～8.4、10.17～10.18 新潟県津南町

・『大学生の力を活かした集落活性化事業に係わる成果報告書 ― 新潟県十日町市枯木又 ―』

・「多様なムラ ― フィールドノート余録（1）―」『人間社会研究』

2016年

5.13～5.15 三重県熊野市

7.31～8.1 新潟県津南町

11.22～11.24 相模原市津久井

